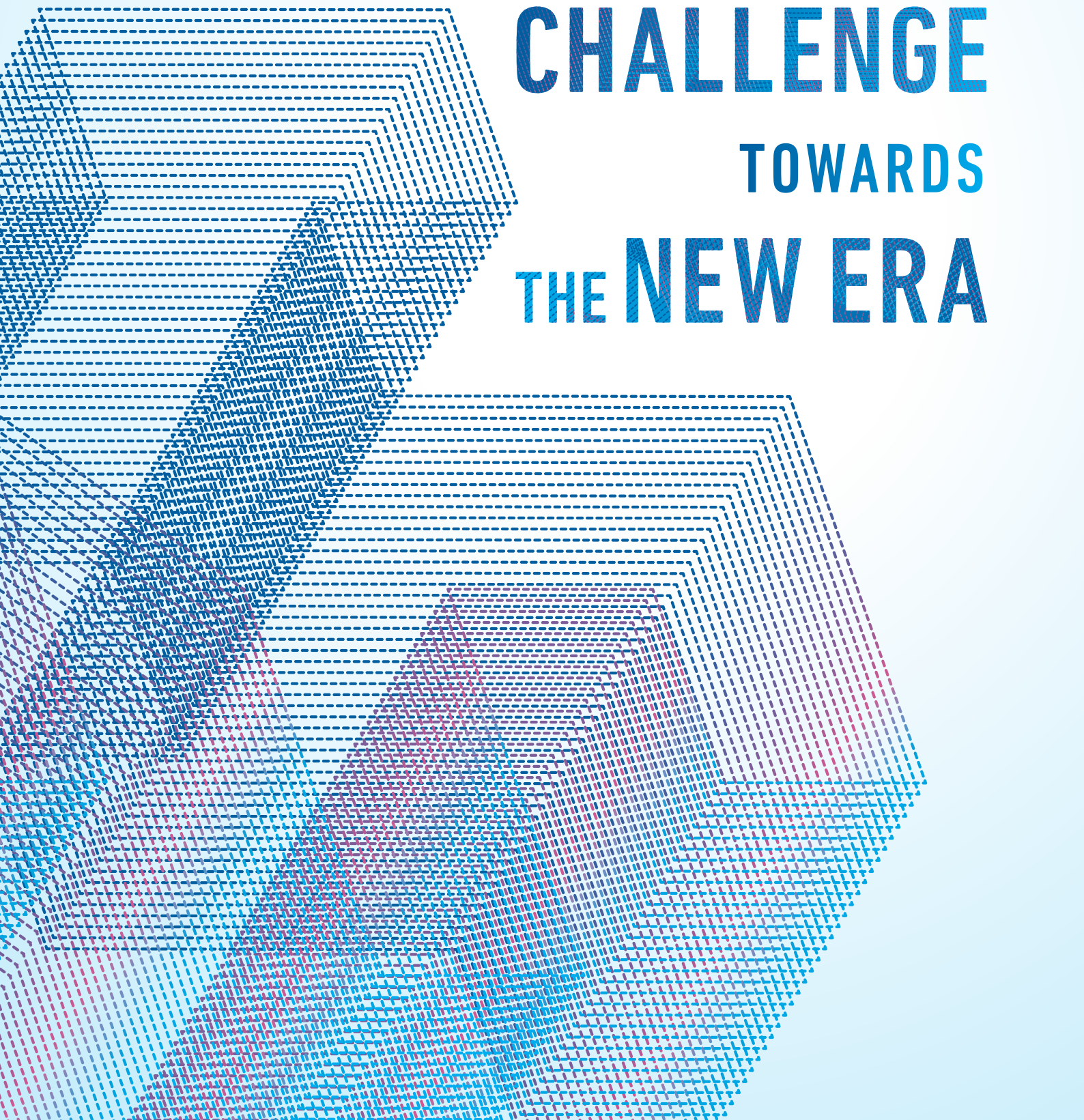




CHALLENGE TOWARDS THE NEW ERA

SBI地銀ホールディングス

会社概要

2023年9月末現在

社名	SBI地銀ホールディングス株式会社
英文社名	SBI Regional Bank Holdings, Co., Ltd.
設立	2015年8月25日
資本金	354億円
株主構成	SBIホールディングス株式会社 100%
所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
事業内容	銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他当該業務に付帯する業務、及び銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務

Contents

SBI地銀ホールディングス概要	1
事業の概況	4
経営指標	4
中間連結財務諸表	5
セグメント情報	15
銀行法及び金融再生法に基づく債権の額	16
自己資本の充実の状況（連結）	17

株式の総数

2023年9月末現在

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	10,000,000株	3,986,040株

大株主の状況

2023年9月末現在

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）総数に対する 所有株式数の割合（％）
SBIホールディングス株式会社	3,986	100.0

財務データ編

事業の概況	4
経営指標	4
中間連結財務諸表	5
財務諸表に係る確認書謄本	14
セグメント情報	15
銀行法及び金融再生法に基づく債権の額	16
自己資本の充実の状況（連結）	17

事業の概況

2023年度9月中間期（2023年4月1日～9月30日）の当社の連結決算における経常収益は2,588億円、経常費用は2,234億円、経常利益は354億円、親会社株主に帰属する当期純利益は162億円となりました。

2023年9月中間期末現在の連結総資産は14兆4,403億円、連結純資産は9,675億円、連結自己資本比率（国内基準）（注）は8.73%となり、十分な水準を確保しております。

当社は必要に応じて機動的な対応を可能とするため、中間配当について取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。中間配当の実施については、完全親会社のSBIホールディングス株式会社と事前に協議の上、取締役会の決議を経て行う方針です。なお、当事業年度の中間配当の実施はございません。

（注）「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。当社におけるマーケット・リスク相当額の算出においては、一般市場リスク計測は内部モデル方式、個別リスク（証券化商品を除く）は標準的方式を使用しています。

経営指標

主要な経営指標等の推移			(単位：百万円)
(連 結)			
	2023年9月中間期	2023年3月期	
連結経常収益	258,860	420,147	
連結経常利益	35,440	47,510	
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	16,242	18,176	
連結包括利益	30,779	39,544	
連結純資産額	967,561	949,717	
連結総資産額	14,440,397	13,716,287	
連結自己資本比率（国内基準）	8.73%	8.58%	

（注）「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年度中間期末 (2023年9月30日)
(資産の部)	
現金預け金	2,084,453
コールローン及び買入手形	59,828
買入金銭債権	63,298
特定取引資産	223,404
金銭の信託	425,268
有価証券	1,491,720
貸出金	7,337,142
外国為替	70,413
割賦売掛金	1,162,483
リース債権及びリース投資資産	216,490
その他資産	452,143
有形固定資産	55,894
無形固定資産	51,536
退職給付に係る資産	17,709
繰延税金資産	2,850
支払承諾見返	853,015
貸倒引当金	△127,256
資産の部合計	14,440,397
(負債の部)	
預金	8,204,411
譲渡性預金	2,309,101
コールマネー及び売渡手形	40,219
債券貸借取引受入担保金	245,807
特定取引負債	198,101
借入金	659,616
外国為替	1,192
短期社債	34,000
社債	319,279
その他負債	563,660
賞与引当金	4,962
役員賞与引当金	5
退職給付に係る負債	8,177
役員退職慰労引当金	6
睡眠預金払戻損失引当金	384
睡眠債券払戻損失引当金	2,072
利息返還損失引当金	27,411
繰延税金負債	1,408
支払承諾	853,015
負債の部合計	13,472,836
(純資産の部)	
資本金	35,400
資本剰余金	190,353
利益剰余金	286,510
株主資本合計	512,263
その他有価証券評価差額金	△21,975
繰延ヘッジ損益	7,214
為替換算調整勘定	8,235
退職給付に係る調整累計額	△1,441
その他の包括利益累計額合計	△7,967
非支配株主持分	463,265
純資産の部合計	967,561
負債及び純資産の部合計	14,440,397

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2023年度中間期 (2023年4月 1日から 2023年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)	
経常収益	258,860
資金運用収益	121,195
（うち貸出金利息）	(96,268)
（うち有価証券利息配当金）	(21,636)
役務取引等収益	36,420
特定取引収益	8,519
その他業務収益	84,755
その他経常収益	7,969
経常費用	223,420
資金調達費用	42,163
（うち預金利息）	(15,729)
（うち借入金利息）	(1,411)
（うち社債利息）	(6,187)
役務取引等費用	14,535
その他業務費用	61,173
営業経費	82,603
その他経常費用	22,944
経常利益	35,440
特別利益	302
特別損失	595
税金等調整前中間純利益	35,146
法人税、住民税及び事業税	3,320
法人税等調整額	693
法人税等合計	4,014
中間純利益	31,132
非支配株主に帰属する中間純利益	14,890
親会社株主に帰属する中間純利益	16,242
(中間連結包括利益計算書)	
中間純利益	31,132
その他の包括利益	△352
その他有価証券評価差額金	△11,180
繰延ヘッジ損益	4,377
為替換算調整勘定	6,775
退職給付に係る調整額	110
持分法適用会社に対する持分相当額	△435
中間包括利益	30,779
親会社株主に係る中間包括利益	15,931
非支配株主に係る中間包括利益	14,848

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2023年度中間期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	30,100	169,993	270,441	470,534
当中間期変動額				
新株の発行	5,300	5,300		10,600
親会社株主に帰属する中間純利益			16,242	16,242
連結子会社株式の取得による持分の増減		15,061		15,061
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1		△1
連結子会社減少による減少高			△691	△691
持分法適用関連会社増加による増加高			517	517
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	5,300	20,360	16,068	41,728
当中間期末残高	35,400	190,353	286,510	512,263

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△15,541	4,680	4,708	△1,505	△7,656	486,839	949,717
当中間期変動額							
新株の発行							10,600
親会社株主に帰属する中間純利益							16,242
連結子会社株式の取得による持分の増減							15,061
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1
連結子会社減少による減少高							△691
持分法適用関連会社増加による増加高							517
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,434	2,533	3,526	63	△311	△23,573	△23,885
当中間期変動額合計	△6,434	2,533	3,526	63	△311	△23,573	17,843
当中間期末残高	△21,975	7,214	8,235	△1,441	△7,967	463,265	967,561

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2023年度中間期 (2023年4月 1日から 2023年9月30日まで)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	35,146
減価償却費（リース賃貸資産を除く）	6,562
のれん償却額	213
負ののれん発生益	△301
無形資産償却額	226
減損損失	359
持分法による投資損益（△は益）	280
貸倒引当金の増減（△）	5,455
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,957
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△474
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△100
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	29
睡眠債券払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△227
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△3,157
その他の引当金の増減額（△は減少）	△5
資金運用収益	△121,195
資金調達費用	42,163
有価証券関係損益（△）	△884
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△2,565
為替差損益（△は益）	△65,236
固定資産処分損益（△は益）	69
特定取引資産の純増（△）減	△56,681
特定取引負債の純増減（△）	50,294
貸出金の純増（△）減	△423,012
預金の純増減（△）	348,540
譲渡性預金の純増減（△）	180,268
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	18,870
社債（劣後特約付社債を除く）の純増減（△）	△56,928
預け金（現金同等物を除く）の純増（△）減	32,732
コールローン等の純増（△）減	△31,526
買入金銭債権の純増（△）減	△25,011
コールマネー等の純増減（△）	32,571
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	25,707
外国為替の純増（△）減	588
短期社債（負債）の純増減（△）	500
資金運用による収入	116,145
資金調達による支出	△39,769
運用目的の金銭の信託の純増（△）減	560
割賦売掛金の純増（△）減	△80,453
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△5,221
その他	△5,771
小計	△26,194
法人税等の支払額	△2,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,859
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△1,007,337
有価証券の売却による収入	138,722
有価証券の償還による収入	1,044,303
金銭の信託の設定による支出	△98,618
金銭の信託の解約、売却及び配当による収入	89,177
有形固定資産（リース賃貸資産を除く）の取得による支出	△1,379
無形固定資産（リース賃貸資産を除く）の取得による支出	△5,379
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△19
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	70
その他	△448
投資活動によるキャッシュ・フロー	159,089
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	10,600
非支配株主からの払込みによる収入	136
非支配株主への払戻による支出	△1
非支配株主への配当金の支払額	△1,231
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△21,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,628
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	27
V. 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	118,629
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	1,913,693
VII. 現金及び現金同等物の中間期末残高	2,032,323

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2023年度中間期)

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 71社

主要な会社名

株式会社SBI新生銀行
株式会社アプラス
昭和リース株式会社
新生フィナンシャル株式会社
新生信託銀行株式会社
新生インベストメント&ファイナンス株式会社
UDC Finance Limited

株式会社横浜貿易倉庫他9社は株式取得等により、当中間連結会計期間から連結しております。

また、響きライフサイエンス1号投資事業有限責任組合は清算終了により、新生Bridge株式会社は株式売却により、新生企業投資株式会社他12社は出資割合の減少等のため持分法適用の関連法人等へ変更したことにより、新生TC成長支援投資事業有限責任組合他8社は出資割合の減少等により、連結の範囲から除外しております。

②非連結の子会社及び子法人等 47社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社
エス・エル・パシフィック株式会社他18社は、匿名組合方式による賃貸事業を

行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及び子法人等並びにその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社及び子法人等との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

③他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社又は子法人等としなかった当該の会社等 2社

会社名

株式会社築開発
株式会社エス・ピーパック

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)第16項の要件を満たしているため、中間連結財務諸表作成にあたり、子会社又は子法人等として取り扱っておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社

②持分法適用の関連法人等 67社

主要な会社名

株式会社島根銀行
株式会社福島銀行
株式会社じもとホールディングス
株式会社きらやか銀行
株式会社仙台銀行
SBI PEホールディングス株式会社
ニッセン・フレッジットサービス株式会社
MB Shinsei Finance Limited Liability Company

SBI PEホールディングス株式会社は株式取得により、新生企業投資株式会社他36社は出資割合の減少等により、持分法を適用しております。

また、SR企業支援2号投資事業有限責任組合及び新生クレアシオンパートナーズ株式会社は清算終了により、フェムトグループ・ワン投資事業有限責任組合他16社は出資割合の減少等のため、持分法の適用対象から除いております。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 47社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社
エス・エル・パシフィック株式会社他18社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及び子法人等並びにその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社及び子法人等との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により、持分法の適用対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除いております。

④持分法非適用の関連法人等 3社

主要な会社名

CSホールディングス株式会社
CSホールディングス株式会社他2社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日	48社
12月24日	2社
3月末日	4社
6月16日	2社
6月末日	14社
7月末日	1社

②9月末日以外の日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等のうち、9社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、2社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引(その他の複合金融商品に組み込まれたデリバティブのうち、組込対象である現物の金融資産・負債とは区分して管理し、区分処理している組込デリバティブを含む)については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券(債券)については、外国通貨による時価を中間連結決算日の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額を損益として処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(借手側のリース資産を除く)

有形固定資産は、建物及び当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行の不動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM)については主として定額法、その他の不動産については主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	4年～20年

また、有形リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

②無形固定資産(借手側のリース資産を除く)

無形固定資産のうち無形資産は、連結される子会社及び子法人等に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、商標価値は定額法、商標価値(顧客関係)は級数法又は定額法により償却しております。また、償却期間は次のとおりであります。

商標価値	20年
商標価値(顧客関係)	8年～20年

また、のれんについては、主として5～9年で均等償却しております。

上記以外の無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年～15年)に基づいて償却しております。

③リース資産(借手側)

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業績が低調ないし不安定又は財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する債務者

正常先：業績が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

同行では破綻懸念先及び要管理先で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー（以下、「将来キャッシュ・フロー」という。）を合理的に見積ることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該将来キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。なお、上記の方針に基づきキャッシュ・フロー見積法による引当を行っていた債務者が、その後要注意先となった場合にも、継続して当該方法により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債務者（正常先、要注意先、要管理先）に係る債権については、貸出金等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、ポートフォリオの特性に応じて、一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス及び個人向け商品別にグループリングを行っております。一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン及び個人向け商品については主として各々の債務者区分別の平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、プロジェクトファイナンスについては債務者区分別の平均残存期間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署及び審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括担当部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

同行以外の連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、同行及び同行以外の一部の連結される子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,989百万円であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響については概ね収束しているものの、特に中国からの訪日外客については中国以外の諸外国からの訪日外客と比較して回復に遅れが見られ、新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準へのインバウンド需要の回復には今後数年程度要するとの想定をしております。

当中間連結会計期間末において、前連結会計年度末の想定から重要な変更はなく、当該想定に基づき、債務者によってその程度は異なるものの、インバウンド需要の影響を強く受ける不動産ノンリコースローン（同行の貸出金等に含まれる不動産ノンリコースローンの債務者区分は、対象不動産の評価に基づき決定しており、当該不動産の評価は収入、空室率、割引率等の仮定に基づき算定しております。）のホテル案件に係る信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、不動産ノンリコースローンのホテル案件に係る対象不動産のうち、インバウンド需要の回復の遅れによる業績への影響を強く受けているホテルについては、その影響が今後も数年程度続くとの想定に基づき、直近の稼働状況等も踏まえて将来の収入等に係る推移予測を対象不動産の評価における仮定に反映しております。

なお、当中間連結会計期間末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高く、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、当中間連結会計期間末の翌期以降において増減する可能性があります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(13) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超え、いわゆる出資法の上限金利以下の貸付利率（以下、「グレーゾーン金利」という。）により営業を行っていた貸金業者が、債務者から利息制限法の上限金利を超過して受け取った利息の返還請求に起因して生じる返還額（損失）に備えるために、その必要額を計上するものであります。利息の返還請求は、貸付に関する契約書に債務者が超過利息を含む約定利息の支払を遅滞したときには期限の利益を喪失する旨の特約が含まれる場合、特段の事情がない限り、当該超過利息は任意に支払われたとは認められないとする2006年の最高裁判所の判断に基づくもので、一般的に、債務者からの返還請求があれば、利息制限法に定められた上限利率により計算した金額を超えるときはその超過部分（以下、「過払利息」という。）について貸金業者は返還することとなります。

当社グループでは、連結される子会社である新生フィナンシャル、新生パーソナルローン、アプラス及びアプラスインベストメントにおいて、2007年度より新規顧客及び既存顧客の一部について既に引き下げ後の上限金利を適用して新たな貸付を行い、2010年6月の改正貸金業法の完全施行により、新規貸付はすべて利息制限法の範囲内の貸付利率で実施しております。しかしながら、過去にグレーゾーン金利での貸付を行っていたことから、債務者からの返還請求に伴って将来生じる過払利息の返還額を見積り、利息返還損失引当金として計上しております。

利息返還損失引当金の算定にあたっては、グレーゾーン金利による貸付金を対象とする母集団（以下、「口座数」という。）に、「当該母集団のうち弁護士事務所及び司法書士事務所の介入等により、将来、顧客から過払利息の返還請求がなされるであろう比率」（以下、「介入率」という。）又は「当該母集団のうち債務者との和解により、将来、顧客へ過払利息の返還がなされるであろう比率」（以下、「和解率」という。）と1口座当たりの返還請求見込み金額等を、口座数が一定数以下になるまで乗じることにより将来返還が見込まれる額を見積っております。また、アプラス及びアプラスインベストメントでは、過去の返還請求件数の推移から将来の一定期間における返還請求件数を予想し、それに1口座当たりの返還請求見込み金額を乗じることにより、将来返還が見込まれる額を見積っております。

なお、利息返還損失引当金は、将来の利息返還額を合理的に見積ることにより算定されており、その算定における仮定には、過去の利息返還額の発生状況に係る分析に加え、口座数が時効の到来によりどの程度減少するかや過去の介入率、和解率、返還請求件数、1口座当たりの返還請求金額等が将来どのように推移していくかについての予想が含まれていることから、当該介入率等のインプットについては、直近の実績値に対し必要な補正を加えて将来の予測値としております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当中間連結会計期間末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は退職給付に係る資産として計上）。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（10～11年）による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を付いた簡便法を適用しております。

(15) 重要な収益及び費用の計上基準

①信販業務の収益の計上基準

信販業務の収益の計上は、期日到達基準とし、主として次の方法によっております。

(ア) アドオン方式契約)

信用購入あっせん（包括・個別）	7・8分法
信用保証（保証料契約時一括受領）	7・8分法
信用保証（保証料分割受領）	定額法

(残債方式契約)

信用購入あっせん（包括・個別）	残債方式
信用保証（保証料分割受領）	残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

(イ) 包括信用購入あっせんにおける収益のうち、代行手数料収入及び年会費収入は「④顧客との契約から生じる収益の計上基準」に従って計上しております。

(ロ) 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

(ハ) 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

②リース業務の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末（2008年3月31日）における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結される子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は12百万円増加しております。

③消費者金融業務の収益の計上基準

消費者金融専門の連結される子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率又は約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

④顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、主として個人業務セグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入、及びペイメント事業の集金代行収入やカード事業（包括信用購入あっせん）の代行手数料収入、並びに法人業務セグメントにおける中古建設機械等の売却収入については、財又はサービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。

また、カード事業（包括信用購入あっせん）の年会費収入については、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されるものと判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行の外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

同行以外の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

同行以外の一部の国内の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっており、国際財務報告基準（IFRS）を適用している一部の在外の連結される子会社及び子法人等については、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ手段に関する公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分はその他の包括利益（「繰延ヘッジ損益」に含めて計上）として認識し、ヘッジ非有効部分は純損益として認識しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

④「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理によっております。
ヘッジ手段……………金利スワップ取引、通貨スワップ取引
ヘッジ対象……………金融資産・負債や外貨建金融資産・負債等
ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するものの

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日本銀行への預け金及びその他の無利息預け金であります。

(19) グループ通算制度の適用

当社は、SBIホールディングスを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行及び一部の国内の連結される子会社は、SBI新生銀行を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

注記事項

(2023年度中間期)

中間連結貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額（連結される子会社及び子法人等の株式及び出資金を除く）は次のとおりであります。

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
株式	20,820
出資金	13,517

（注）株式のうち、共同支配企業に対する投資の金額は、4,853百万円であります。

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券は1,437百万円であります。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	25,564百万円
危険債権額	30,418百万円
三月以上延滞債権額	731百万円
貸出条件緩和債権額	64,169百万円
合計額	120,884百万円
また、上記のほか、割賦売掛金については次のとおりであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,356百万円
危険債権額	1,042百万円
三月以上延滞債権額	1,050百万円
貸出条件緩和債権額	2,347百万円
合計額	10,797百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,076百万円であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出債権の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、4,457百万円であります。また、原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、12,900百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	10百万円
金銭の信託	3,708百万円
有価証券	295,662百万円
貸出金	1,170,541百万円
割賦売掛金	164,018百万円
リース債権及びリース投資資産	8,680百万円
担保資産に対応する債務	
預金	824百万円
債券貸借取引受入担保金	245,807百万円
借入金	270,430百万円
社債	189,279百万円
その他負債	13百万円
支払承諾	90百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券812百万円を差し入れております。

また、中間連結貸借対照表上の「その他資産」は、先物取引差入証拠金1,768百万円、保証金8,114百万円、金融商品等差入担保金170,128百万円及び全銀ネット差入担保金40,000百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,827,213百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,390,179百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 72,749百万円
9. 無形固定資産には、連結される子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産3,967百万円が含まれております。
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。
11. 連結される子会社における営業取引としての偶発債務（動産引取予約）は1,629百万円であります。

中間連結損益計算書関係

1. 「その他業務収益」には、リース収入40,260百万円及び割賦収入26,822百万円及び賃貸資産売上7,749百万円を含んでおります。
2. 「その他経常収益」には、償却債権取立益3,514百万円、金銭の信託運用益2,596百万円及び株式等売却益861百万円を含んでおります。
3. 「その他業務費用」には、リース原価35,781百万円、外国為替売買損1,223百万円及び賃貸資産処分原価6,498百万円を含んでおります。
4. 「営業経費」には、人件費33,897百万円、のれん償却額213百万円及び連結される子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額226百万円を含んでおります。
5. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額20,951百万円を含んでおります。
6. 「特別利益」には、負ののれん発生益301百万円を含んでおります。
7. 「特別損失」には、固定資産処分損70百万円、持分変動損失164百万円及び当社グループの以下の資産に係る減損損失を含んでおります。

場 所	用 途	種 類	金額 (百万円)
東京都、大阪府、福岡県等	システム関連資産	その他の有形固定資産及びソフトウェア	359
計			359

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業環境等を勘案し、個人業務において、一部の連結される子会社及び子法人等では利用及び開発を中止したソフトウェア等のシステム関連の遊休資産について、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、その他の有形固定資産に関するものは7百万円、ソフトウェアに関するものは351百万円であります。

中間連結株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,774	212	—	3,986	(注)
合計	3,774	212	—	3,986	

(注) 発行済株式の株式数の増加は、募集株式の発行による増加であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,084,453百万円
有利息預け金（日本銀行への預け金を除く）	△52,130百万円
現金及び現金同等物	2,032,323百万円

金融商品関係

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2023年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、並びにレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	11,257	11,257
金銭の信託	—	5,944	154,922	160,866
有価証券	383,396	402,231	183,202	968,831
売買目的有価証券	—	—	0	0
その他有価証券	383,396	402,231	183,202	968,831
株式	11,674	2,496	—	14,170
国債	334,110	—	—	334,110
地方債	—	2,188	—	2,188
社債	—	43,903	92,398	136,301
外国証券（※1）	37,611	138,311	90,117	266,040
その他（※1）	—	215,332	686	216,018
資産計	383,396	408,176	349,382	1,140,955
デリバティブ取引（※2）（※3）	19	△51,453	△46,999	△98,433
金利関連	—	55,183	△33,658	21,525
通貨関連	—	△107,082	△13,341	△120,424
債券関連	19	—	—	19
クレジット・デリバティブ	—	445	—	445

(※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めておりません。当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は2,306百万円であります。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(※3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は△104,970百万円であります。なお、これらのヘッジ関係のうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金、短期社債は短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価			中間連結 貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3		
買入金銭債権	—	—	51,998	51,998	155
金銭の信託（※1）	—	15,168	250,726	265,895	3,439
有価証券	120,472	3,725	315,212	439,410	△2,361
満期保有目的の債券	120,472	—	315,212	435,684	3,175
国債	117,374	—	—	117,374	△2,565
外国証券	3,098	—	315,212	318,310	5,740
関連法人等株式	—	3,725	—	3,725	△5,536
貸出金（※2）	—	3,821,545	3,391,813	7,213,359	7,262,476
割賦売掛金（※3）	—	150,225	989,441	1,139,666	1,125,298
リース債権及びリース投資資産（※4）	—	5,055	215,246	220,301	210,550
資産計	120,472	3,995,720	5,214,439	9,330,631	9,354,397
預金	—	6,631,382	1,565,182	8,196,564	8,204,411
譲渡性預金	—	—	2,309,397	2,309,397	△295
借入金	—	257,560	400,375	657,935	659,616
社債	—	319,035	—	319,035	319,279
負債計	—	7,207,978	4,274,954	11,482,933	11,492,410

区分	時価				契約額等
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
その他 債務保証契約（※5）	—	△18	△11,117	△11,136	853,015

(※1) 金銭の信託に対応する貸倒引当金を1,945百万円控除しております。

(※2) 貸出金に対応する貸倒引当金を74,665百万円控除しております。貸出金のうち、連結される子会社及び子法人等が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、27,411百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(※3) 割賦売掛金に対応する割賦利益繰延を16,887百万円、貸倒引当金を20,297百万円控除しております。

(※4) リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を956百万円控除しております。リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を4,983百万円控除しております。

(※5) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品は、取引金融機関から提示された価格をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

その他の取引については、主に貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価とし、また、債権の性質上短期のものについては、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、現在価値技法等によって算定した価格を時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に外国債券がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、主にレベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

証券化商品は、主に独立した第三者等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、満期保有目的の債券及びその他の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては中間連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスク、その他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、住宅ローンについては、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の新規貸出を行った場合に想定されるスプレッドを加味した割引率により割り引いて時価を算定しております。

また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位ごとに、実績元回収率を基に見積もったキャッシュ・フローを、業界団体等より公表されている指標を考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位ごとに、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

当座預金、普通預金等、預入期間の定めがない要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、その他の預金で預入期間が短期間(6ヶ月以内)のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金及び譲渡性預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の預金を新規に受け入れた場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、変動金利によるものについては、中間連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当社及び連結される子会社及び子法人等の信用リスクを反映した調達金利、あるいは同様の新規借入を行った場合に想定される利率により割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似してい

ることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。

店頭取引については、主に金利や為替レート、ボラティリティ等をインプットとし、現在価値技法やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

またデリバティブ取引の評価には、流動性リスク、取引相手方に関する信用リスク調整(以下、「CVA」という。)及び、デリバティブ取引の主体である当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行に関する信用リスク調整(以下、「DVA」という。)を反映させております。CVA・DVAの計算においては、市場で観察されたCDSスプレッドもしくは、推定したスプレッドから算出される倒産確率を考慮しております。取引相手との担保差入による信用リスク軽減、また各契約のネットリング効果によるリスク軽減も考慮しております。

時価のレベル分類については、取引所取引は主にレベル1の時価に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(2023年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	期限前償還率	0.1%	0.1%
		倒産確率	0.8%	0.8%
		回収率	0.0%	0.0%
		割引率	1.2%～16.9%	1.3%
金銭の信託	現在価値技法	期限前償還率	0.0%～5.8%	5.3%
		倒産確率	0.0%～2.0%	1.5%
		回収率	30.0%～100.0%	88.9%
		割引率	0.8%～19.4%	0.8%
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	期限前償還率	0.0%～22.8%	17.2%
		倒産確率	0.0%～3.0%	1.5%
		回収率	0.0%～100.0%	70.9%
		割引率	0.5%～10.5%	1.1%
デリバティブ取引				
金利関連	現在価値技法 オプション評価モデル	金利間相関係数	29.0%～85.0%	—
		金利為替間相関係数	8.0%～38.0%	—
		回収率	35.0%～74.0%	—
通貨関連	現在価値技法	回収率	35.0%～74.0%	—

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益(2023年9月30日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	12,342	△0	44	△1,129	—	—	11,257	△10
金銭の信託	152,570	1,414	84	852	—	—	154,922	63
有価証券	181,498	10,337	255	△8,889	—	—	183,202	—
資産計	346,411	11,752	384	△9,166	—	—	349,382	53
デリバティブ取引	△20,017	△27,361	—	379	—	—	△46,999	△27,333
金利関連	△13,196	△20,906	—	444	—	—	△33,658	△20,427
通貨関連	△6,821	△6,455	—	△65	—	—	△13,341	△6,905

(*1) 中間連結損益計算書に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性を確認しております。またミドル部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
期限前償還率
期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であり、過去の期限前償還の実績を基に算定した推計値です。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇又は下落を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

割引率

割引率は、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し、市場参加者が必要とするリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。相関係数の著しい変動は、原資産の性質に応じて、デリバティブの時価の著しい上昇（下落）を生じさせる可能性があります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (2023年9月30日)
① 市場価格のない株式等(*1)(*3)	32,569
② 組合出資金等(*2)(*3)	46,241
合計	78,811

(※1) 市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金等には、匿名組合、投資事業組合への出資金等が含まれ、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 当中間連結会計期間において、市場価格のない株式等について163百万円、組合出資金等について906百万円の減損処理を行っております。

有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（2023年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	外国証券	289,245	295,080	5,834
	小計	289,245	295,080	5,834
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	119,939	117,374	△2,565
	外国証券	23,324	23,230	△94
	小計	143,263	140,604	△2,659
合計		432,509	435,684	3,175

2. その他有価証券（2023年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,868	7,838	4,029
	債券	297,870	296,804	1,066
	国債	270,290	270,262	27
	地方債	—	—	—
	社債	27,580	26,541	1,038
	その他	91,632	90,799	832
	外国証券	35,470	35,309	160
	その他	56,161	55,489	672
	小計	401,371	395,442	5,928
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,302	2,887	△584
	債券	174,730	179,382	△4,652
	国債	63,820	65,161	△1,340
	地方債	2,188	2,200	△11
	社債	108,721	112,021	△3,300
	その他	403,835	432,486	△28,651
	外国証券	231,908	255,322	△23,414
	その他	171,927	177,164	△5,236
合計		982,239	1,010,199	△27,959

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の債務者区分ごとに次のとおり定めております。なお、債務者区分の定義は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「2. 会計方針に関する事項 (7) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

金銭的信託関係

1. 満期保有目的の金銭的信託（2023年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭的信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2023年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭的信託	422,649	421,511	1,137	1,504	△366

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	法人業務	個人業務	その他 (*4)	合計
役務取引等収益 (*1) (*5)	2,625	16,897	△525	18,997
その他業務収益 (*2) (*5)	4,057	11,827	298	16,183
顧客との契約から生じる経常収益	6,683	28,724	△226	35,181
上記以外の経常収益 (*3) (*5)	159,040	75,610	△10,972	223,679
外部顧客に対する経常収益	165,724	104,335	△11,199	258,860

(※1) 顧客との契約から生じる役務取引等収益は主として、個人業務セグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入及びペイメント事業における集金代行収入であります。

(※2) 顧客との契約から生じるその他業務収益は主として、法人業務セグメントにおける中古建設機械等の売却収入及び個人業務セグメントのカード事業における代行手数料収入や年会費収入であります。

(※3) 主として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の適用範囲に含まれるリース取引等における収益が含まれております。

(※4) その他セグメントには、海外事業及びトレジャリーに係る収益、報告セグメントに含まれない収益及びセグメント間取引消去額等が含まれております。

(※5) 各報告セグメントに関連する収益については、合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦しております。

企業結合等関係

共通支配下の取引等

（中間持株会社の設立）

当社の主要な連結される子会社である株式会社SBI新生銀行及び当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社は、2023年3月23日に、当社の連結される子会社である新生企業投資株式会社（以下、「新生企業投資」という。）及びSBIホールディングス株式会社の連結される子会社（当社の兄弟会社）であるSBIインベストメント株式会社（以下、「SBIインベストメント」という。）の組織再編に係る契約を締結し、当該契約に基づき、2023年5月1日に共同株式移転により新たに中間持株会社としてSBI PEホールディングス株式会社（当社の兄弟会社）を設立いたしました。なお、株式会社SBI新生銀行は2023年6月28日に、SBI PEホールディングス株式会社の株式をSBIキャピタルマネジメント株式会社（当社の兄弟会社）より追加取得いたしました。当該株式の追加取得に伴い、SBI PEホールディングス株式会社は当社及び株式会社SBI新生銀行の持分法適用の関連法人となりました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社

新生企業投資株式会社（事業の内容：プライベートエクイティ業務）

SBIインベストメント株式会社（事業の内容：ベンチャーキャピタル等の運用・管理）

(2) 企業結合日

2023年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

共同株式移転による中間持株会社の設立

(4) 結合後の企業の名称

SBI PEホールディングス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本株式移転は、パートナーとの共同ファンド運営等に強みを持つ新生企業投資、及び国内外のベンチャー企業への豊富な投資実績を有するSBIインベストメントを中間持株会社の傘下に移し、両社におけるシナジーを徹底的に追求することでSBIグループにおけるプライベートエクイティ事業の一層の強化を図るものです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	242,737円47銭
1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額	4,183円10銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

重要な後発事象

(株式併合)

当社の主要な連結される子会社である株式会社SBI新生銀行は、2023年9月1日開催の臨時株主総会において、株式併合について承認可決されたため、2023年10月2日を効力発生日として、普通株式20,000,000株につき1株の割合で株式併合を実施しております。また、株式併合に伴い当社の株式会社SBI新生銀行に対する議決権の所有割合は、62.5%となります。

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプション等にかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 △1百万円
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。
なお、当社の主要な連結される子会社である株式会社SBI新生銀行は2023年9月21日開催の取締役会において、株式報酬型ストック・オプション制度の廃止を決議しております。
3. 当中間連結会計期間に付与した譲渡制限付株式の内容
該当ありません。
なお、同行は2023年9月21日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の廃止を決議しております。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2023年11月20日

SBI地銀ホールディングス株式会社
代表取締役社長 森田 俊平 ㊞

1. 私は、当社の2023年4月1日から2023年9月30日までの第9期中間会計期間に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、経営会議が、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、法人業務、個人業務、海外事業や地域金融機関への出資等を通じ、お客様へ幅広い金融商品・サービスを提供していることから、それぞれを「法人業務」セグメント、「個人業務」セグメント、いずれにも属さない業務を「その他」セグメントと位置づけ、報告セグメントとしております。

「法人業務」セグメントは、当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行グループにおける法人向けの金融商品・サービス等を提供しております。「個人業務」セグメントは、同行グループにおける個人向けの金融取引・サービス等を提供しております。

「その他」セグメントは、同行グループにおける海外事業、トレジャリー等に加え、当社における子会社管理業務及び地域金融機関への投資管理業務が含まれております。

2 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、事業セグメント間の資金収支及び経費のうち間接業務の経費を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、経費のうち間接業務の経費については、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2023年度中間期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

(単位：百万円)				
	法人業務	個人業務	その他	合計
業務粗利益	43,591	84,410	7,704	135,706
資金利益（△は損失）	22,698	45,981	10,352	79,032
非資金利益（△は損失）	20,893	38,428	△2,647	56,674
経費	23,506	53,149	5,202	81,858
与信関連費用（△は益）	2,283	15,214	697	18,195
セグメント利益（△は損失）	17,801	16,046	1,805	35,653
セグメント資産	6,561,818	3,240,606	2,008,888	11,811,313
セグメント負債	5,340,881	6,223,749	—	11,564,630
その他の項目				
持分法投資利益（△は損失）	△913	103	528	△280
持分法適用会社への投資金額	15,573	5,219	15,614	36,407

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 「その他」には、報告セグメントに含まれない損益、資産及び負債、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

4 報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) セグメント利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)	
利益	2023年度中間期
セグメント利益計	35,653
のれん償却額	△213
無形資産償却額	△226
臨時的な費用	△284
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	△128
睡眠預金の収益計上額	127
利息返還損失引当金繰入額	△34
その他	547
中間連結損益計算書の経常利益	35,440

(2) セグメント資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2023年度中間期
セグメント資産計	11,811,313
現金預け金	2,084,453
コールローン及び買入手形	59,828
外国為替	70,413
その他資産	452,143
有形リース資産を除く有形固定資産	17,554
無形リース資産を除く無形固定資産	51,388
退職給付に係る資産	17,709
繰延税金資産	2,850
貸倒引当金	△127,256
中間連結貸借対照表の資産合計	14,440,397

(3) セグメント負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	2023年度中間期
セグメント負債計	11,564,630
コールマネー及び売渡手形	40,219
債券貸借取引受入担保金	245,807
借入金	659,616
外国為替	1,192
短期社債	34,000
社債	319,279
その他負債	563,660
賞与引当金	4,962
役員賞与引当金	5
退職給付に係る負債	8,177
役員退職慰労引当金	6
睡眠預金払戻損失引当金	384
睡眠債券払戻損失引当金	2,072
利息返還損失引当金	27,411
繰延税金負債	1,408
中間連結貸借対照表の負債合計	13,472,836

銀行法及び金融再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

区 分	2023年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,564
危険債権	30,418
要管理債権	64,900
うち、三月以上延滞債権	731
うち、貸出条件緩和債権	64,169
小 計	120,884
正常債権	8,217,332
合 計	8,338,216

自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年 大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年 金融庁告示第7号、いわゆる自己資本比率規制 第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しています。

なお本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、平成18年 金融庁告示第20号、いわゆる自己資本比率規制 第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しています。

自己資本の構成に関する事項（連結）		(単位：百万円)
項 目		2023年度中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		512,263
うち、資本金及び資本剰余金の額		225,753
うち、利益剰余金の額		286,510
うち、自己株式の額（△）		0
うち、社外流出予定額（△）		0
うち、上記以外に該当するものの額		0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		6,793
うち、為替換算調整勘定		8,235
うち、退職給付に係るものの額		△1,441
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		0
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		160,164
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		5,383
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		5,383
うち、適格引当金コア資本算入額		0
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		181,860
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	866,465
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		39,885
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		5,690
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		34,194
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		2,256
適格引当金不足額		32,503
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		4,007
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		0
退職給付に係る資産の額		12,286
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		0
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		0
特定項目に係る十パーセント基準超過額		442
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		442
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		0
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		0
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	91,382
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	775,082
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		8,314,673
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		0
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		0
うち、繰延税金資産		0
うち、退職給付に係る資産		0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		0
うち、上記以外に該当するものの額		0
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		92,466
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		463,823
信用リスク・アセット調整額		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	8,870,963
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		8.73%

【定量的な開示事項】

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する開示事項

1 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

標準的手法適用分

	2023年度中間期末 所要自己資本額
SBI新生銀行本体	251
子会社	49,539
うちUDC Finance Limited	31,285

内部格付手法適用分

	2023年度中間期末 所要自己資本額
事業法人向け（特定貸付債権を除く） ^(注1)	178,376
特定貸付債権 ^(注2)	144,888
ソブリン向け	5,139
金融機関等向け	20,130
居住用不動産向け	7,777
適格リボルビング型リテール向け	121,149
その他リテール向け	205,522
株式等	21,843
みなし計算（ファンド等）	40,860
証券化	35,961
購入債権	14,375
その他資産等	3,635
CVAリスク	8,919
中央清算機関関連向け	138
合計	808,719

(注) 1. 「事業法人向け」には、「中堅中小企業向け」を含みます。

2. 「特定貸付債権」とは、不動産ノンリコースローンなど、回収原資がキャッシュ・フローのみに依存する債権を指します。

2 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度中間期末 所要自己資本額
マーケット・ベース方式簡易手法	7,145
PD/LGD方式	2,013
リスク・ウェイト100%適用	4
リスク・ウェイト250%適用	12,679
合計	21,843

3 リスク・ウェイトのみなし計算（告示第54条の5の規定によりリスク・ウェイトを計算することをいう。以下この条において同じ。）又は信用リスク・アセットのみなし計算（告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度中間期末 所要自己資本額
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	39,335
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	323
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	1,201
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1,250%）	0
合計	40,860

4 マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額	(単位：百万円)
--	----------

	2023年度中間期末 所要自己資本額
標準的方式	2,431
金利リスク	—
株式リスク	—
外国為替リスク	2,431
証券化リスク	—
内部モデル方式（一般市場リスク）	4,965

5 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	(単位：百万円)
-----------------------------------	----------

	2023年度中間期末 所要自己資本額
基礎的手法	37,105

6 総所要自己資本額（国内基準）	(単位：百万円)
-------------------------	----------

	2023年度中間期末
総所要自己資本額（リスク・アセット×4%）	354,838

信用リスクに関する事項

1 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2023年度中間期末			
	連結・信用リスクエクスポージャー期末残高			
	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ
製造業	530,622	515,007	－	15,615
農林漁業	1,574	1,574	－	－
鉱業	1,595	1,595	－	0
建設業	80,114	80,114	－	－
電気ガス水道	656,168	633,481	－	22,686
情報通信	100,031	100,031	－	－
運輸業	208,828	208,734	－	93
卸小売業	246,193	236,007	－	10,185
金融保険	3,466,386	3,173,548	275,773	17,064
不動産業	1,092,613	1,012,222	79,775	614
各種サービス	784,353	783,333	350	669
国・地方公共団体	826,207	368,645	457,562	－
個人	3,611,436	3,611,436	－	－
その他	107,614	107,614	－	－
国内小計	11,713,741	10,833,349	813,461	66,930
海外	1,772,727	1,549,577	151,420	71,730
合計	13,486,469	12,382,926	964,882	138,660
1年以内	2,787,618	2,443,312	328,716	15,590
1－3年	2,157,385	2,013,912	108,311	35,161
3－5年	1,751,733	1,555,912	180,587	15,232
5年超	4,237,181	3,817,238	347,266	72,675
期限なし	2,552,550	2,552,550	－	－
合計	13,486,469	12,382,926	964,882	138,660

2 デフォルト債権の期末残高

(単位：百万円)

(地域別・業種別)

	2023年度中間期末
	デフォルトエクスポージャー期末残高
製造業	5,128
農林漁業	27
鉱業	106
建設業	1,752
電気ガス水道	603
情報通信	107
運輸業	840
卸小売業	4,259
金融保険	0
不動産業	1,166
各種サービス	5,663
国・地方公共団体	－
個人	143,853
その他	230
国内小計	163,742
海外	13,421
合計	177,163

3 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（部分直接償却前） (単位：百万円)

<連結>

	2023年度中間期末		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般	86,830	5,740	92,571
個別	77,454	3,904	81,359
特海債	—	—	—
合計	164,285	9,645	173,930

(地域別・連結)

	2023年度中間期末			
	貸倒引当金期末残高			
	合計	一般	個別	特海債
国内	158,268	78,637	79,631	—
海外	15,661	13,934	1,727	—
合計	173,930	92,571	81,359	—

(業種別)

	2023年度中間期末	
	貸倒引当金期末残高	
製造業	6,970	
農林漁業	5	
鉱業	20	
建設業	464	
電気ガス水道	3,231	
情報通信	513	
運輸業	1,086	
卸小売業	3,994	
金融保険	2,417	
不動産業	4,441	
各種サービス	5,472	
国・地方公共団体	16	
個人	128,518	
その他	151	
海外	15,661	
分類困難	965	
合計	173,930	

(注) 個別貸倒引当金については、証券化エクスポージャー及びみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定については、バーゼルⅢの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャー及びみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

4 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

(業種別・取引相手別)

	2023年度中間期末
	貸出金償却の額
製造業	38
農林漁業	12
鉱業	8
建設業	92
電気・ガス・水道	—
情報通信	—
運輸業	4
卸小売業	82
金融保険	—
不動産業	0
各種サービス	33
国・地方公共団体	—
個人	15,398
その他	—
海外	342
分類困難	—
計	16,013

5 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2023年度中間期末	
	格付あり	格付なし
0%	117	8,027
10%	—	—
20%	18,051	31
35%	—	2,167
50%	2,443	1,202
75%	—	200,226
100%	2,354	461,217
150%	—	1,627
350%	—	—
1,250%	—	—
合計	22,966	674,500

6 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてのリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

ボラティリティの高い事業用不動産貸付以外の特定貸付債権

	2023年度中間期末
リスク・ウェイト	残高
70%	14,730
95%	79,427
120%	31,573
140%	18,248
250%	22,532
0% (デフォルト)	—
合計	166,512

ボラティリティの高い事業用不動産貸付の特定貸付債権

	2023年度中間期末
リスク・ウェイト	残高
50%	227,208
70%	769,582
90%	116,940
115%	101,927
250%	130,319
0% (デフォルト)	11,081
合計	1,357,060

マーケット・ベース方式簡易手法による株式等エクスポージャー

	2023年度中間期末
リスク・ウェイト	残高
300%	1,125
400%	20,221
合計	21,346

7 内部格付手法が適用されるポートフォリオ (単位：百万円)

エクスポージャー・債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

<事業法人向け>

	2023年度中間期末				
信用格付	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0～4	0.11%	45.08%	35.45%	2,486,513	401,176
5～6	1.32%	44.40%	85.35%	781,717	82,363
9A	9.09%	44.31%	181.55%	73,110	3,023
デフォルト	100.00%	45.00%	—	16,897	178

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

<ソブリン向け>

	2023年度中間期末				
信用格付	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0～4	0.00%	45.00%	1.96%	3,032,301	17,803
5～6	—	—	—	—	—
9A	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	45.00%	—	10	—

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

<金融機関等向け>

信用格付	2023年度中間期末				
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0～4	0.07%	45.70%	30.90%	560,522	78,406
5～6	0.70%	45.00%	68.48%	40,593	1,541
9A	9.09%	45.00%	197.75%	2,817	—
デフォルト	—	—	—	—	—

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

信用格付	2023年度中間期末			
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	残高
0～4	0.11%	90.00%	234.96%	8,714
5～6	1.00%	90.00%	272.84%	571
9A	9.09%	90.00%	640.67%	266
デフォルト	100.00%	90.00%	1,125.00%	0

居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

<居住用不動産向けエクスポージャー>

プール区分	2023年度中間期末					
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額
非延滞	0.21%	13.74%	6.02%	1,130,711	722	—
延滞	58.28%	15.90%	70.10%	1,991	7	—
デフォルト	100.00%	34.54%	50.94%	3,365	13	—

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

<適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー>

プール区分	2023年度中間期末					
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額
非延滞	6.45%	70.99%	84.79%	472,256	129,062	3,273,743
延滞	80.86%	74.49%	113.47%	3,889	20	3,957
デフォルト	100.00%	63.40%	3.16%	72,905	—	—

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

<その他リテール向けエクスポージャー>

プール区分	2023年度中間期末					
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額
非延滞	2.54%	67.23%	85.37%	955,414	841,580	153,149
延滞	65.79%	58.67%	116.69%	4,719	2,320	442
デフォルト	100.00%	59.86%	0.27%	67,622	209	—

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

8 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値と過去の実績値及び推計値との対比 (単位：百万円)

<事業法人向け>

	2023年度中間期末
損失実績値 (a)	9,942
損失推計値 (b)	14,716
差異 (b-a)	4,774

<ソブリン向け>

	2023年度中間期末
損失実績値 (a)	7
損失推計値 (b)	12
差異 (b-a)	5

<金融機関向け>

	2023年度中間期末
損失実績値 (a)	0
損失推計値 (b)	62
差異 (b-a)	62

<居住用不動産向け>

	2023年度中間期末
損失実績値 (a)	394
損失推計値 (b)	591
差異 (b-a)	196

<適格リボリング型リテール向け>

	2023年度中間期末
損失実績値 (a)	18,783
損失推計値 (b)	28,558
差異 (b-a)	9,775

<その他リテール向け>

	2023年度中間期末
損失実績値 (a)	5,795
損失推計値 (b)	28,582
差異 (b-a)	22,786

信用リスク削減手法に関する開示事項<連結>

(単位：百万円)

(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

基礎的内部格付手法

	2023年度中間期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保
事業法人向け	624	224,552
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
合計	624	224,552

(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

内部格付手法

	2023年度中間期末
事業法人向け	13,307
ソブリン向け	240
金融機関等向け	—
居住用不動産向け	—
適格リボルビング型リテール向け	—
その他リテール向け	—
合計	13,547

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1 派生商品取引の取引相手のリスクに関する開示事項

	2023年度中間期末
グロスの再構築コストの額	172,558
グロスのアドオンの額	142,232
グロスの与信相当額	314,791
外国為替関連取引	205,768
金利関連取引	105,689
株式関連取引	—
コモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	3,290
その他	43
ネットティングによる与信相当額削減額	176,131
ネットの与信相当額	138,660
担保の額	—
ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	138,660

(注) カレント・エクスポージャー方式によって算出しております。

2 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

	2023年度中間期末	
	プロテクション 購入	プロテクション 売却
想定元本額		
シングル・ネーム	20,000	17,000
マルチ・ネーム	0	0

以下の項目については、該当ありません。

- ・担保の種類別の額
- ・信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

【長期決済期間取引】

該当ありません。

1 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

原資産の種類	2023年度中間期末 エクスポージャーの額
住宅ローン	—
消費者ローン	—
商業用不動産ローン	—
事業法人向け貸出債権	—
その他	4,007
合計	4,007

以下の項目については、該当ありません。

- ・原資産の合計額、並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
- ・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額
- ・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- ・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
- ・リスク・ウェイト1,250%を適用した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- ・証券化取引を目的として保有している資産の額
- ・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
- ・当期中に認識した売却損益の額
- ・早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額
- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用

2 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<再証券化エクスポージャーを除く>

原資産の種類	2023年度中間期末 エクスポージャーの額
住宅ローン	11,549
消費者ローン	—
商業用不動産ローン	167,012
事業法人向け貸出債権	567,324
その他	40,257
合計	786,143

<再証券化エクスポージャー>

原資産の種類	2023年度中間期末 エクスポージャーの額
住宅ローン	—
消費者ローン	—
商業用不動産ローン	—
事業法人向け貸出債権	—
その他	—
合計	—

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
 <再証券化エクスポージャーを除く>

リスク・ウェイト区分	2023年度中間期末	
	残高	所要自己資本額
20%以下	652,087	10,156
20%超50%以下	18,443	369
50%超100%以下	51,978	2,560
100%超400%以下	47,485	10,972
400%超625%以下	16,148	7,895
625%超1,250%未満	—	—
合計	786,143	31,954

<再証券化エクスポージャー>

リスク・ウェイト区分	2023年度中間期末	
	残高	所要自己資本額
30%以下	—	—
30%超50%以下	—	—
50%超100%以下	—	—
100%超225%以下	—	—
225%超500%以下	—	—
500%超1,250%未満	—	—
合計	—	—

リスク・ウェイト1,250%を適用した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

原資産の種類	2023年度中間期末
住宅ローン	—
消費者ローン	—
商業用不動産ローン	—
事業法人向け貸出債権	—
その他	—
合計	—

以下の項目については、該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用

3 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<再証券化エクスポージャーを除く>

原資産の種類	2023年度中間期末 エクスポージャーの額
住宅ローン	—
消費者ローン	—
商業用不動産ローン	—
事業法人向け貸出債権	—
その他	—
合計	—

<再証券化エクスポージャー>

原資産の種類	2023年度中間期末 エクスポージャーの額
住宅ローン	—
消費者ローン	—
商業用不動産ローン	—
事業法人向け貸出債権	—
その他	—
合計	—

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
 <再証券化エクスポージャーを除く>

リスク・ウェイト区分	2023年度中間期末	
	残高	所要自己資本額
1.6%以下	—	—
1.6%超 4 %以下	—	—
4 %超 8 %以下	—	—
8 %超 32%以下	—	—
32%超 50%以下	—	—
50%超 100%未満	—	—
合計	—	—

<再証券化エクスポージャー>

リスク・ウェイト区分	2023年度中間期末	
	残高	所要自己資本額
3.20%	—	—
8 %	—	—
18%	—	—
52%	—	—
合計	—	—

以下の項目については、該当ありません。

- ・保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額
- ・告示第280条の5第2項の規定によりリスク・ウェイト100%を適用した証券化エクスポージャーの額

マーケット・リスクに関する事項

1 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値

(単位：百万円)

			2023年度中間期末
期末VaR値			458
当期VaR	最高値		1,055
	平均値		591
	最低値		296

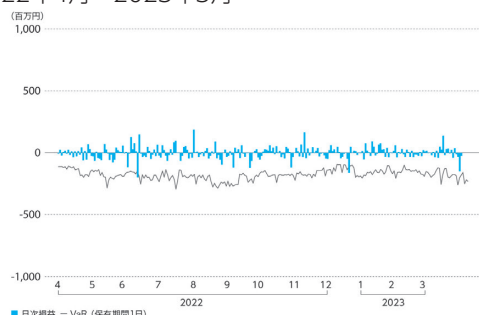
2 期末のストレステス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値

(単位：百万円)

			2023年度中間期末
期末VaR値			827
当期VaR	最高値		1,641
	平均値		905
	最低値		570

3 バックテストの結果

2022年4月～2023年3月



損失の実績値がバリュー・アット・リスクの値を超過した回数は2回です。

超過日：2022年6月14日

超過額：10百万円

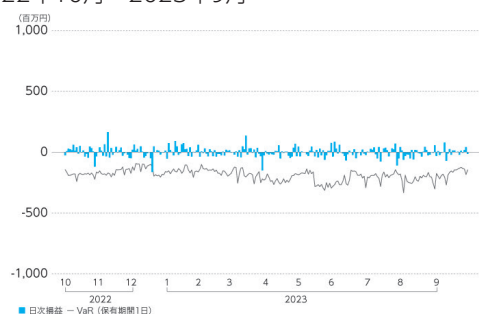
超過の主な要因：金利変動 インプライド・ボラティリティの変動]

超過日：2022年12月20日

超過額：41百万円

超過の主な要因：金利変動

2022年10月～2023年9月



損失の実績値がバリュー・アット・リスクの値を超過した回数は1回です。

超過日：2022年12月20日

超過額：41百万円

超過の主な要因：金利変動

以下の項目については、該当ありません。

- ・ 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額

トレーディング勘定の VaR算出モデルに係る バックテスト

バックテストとは、ポジションを固定した仮想損失がVaRを超過する回数を算出することにより、VaRモデルの信頼性を裏付けるものです。

当社VaR算出モデルの前提

方法 ヒストリカルシミュレーション法
信頼水準 99%
保有期間 10日
観測期間 250日
対象 トレーディング勘定

出資等又は株式等エクスポージャーに関する開示事項

(単位：百万円)

1 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

	2023年度中間期末
マーケット・ベース方式簡易手法	
上場株式等エクスポージャー	2,701
上場株式等エクスポージャー以外	20,221
PD/LGD方式	
上場株式等エクスポージャー	4,393
上場株式等エクスポージャー以外	3,583

2 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	2023年度中間期末
売却損益額	1,411
償却額	162

3 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	2023年度中間期末
評価損益額	7,535

4 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

	2023年度中間期末
マーケット・ベース方式簡易手法	21,346
PD/LGD方式	9,552
リスク・ウェイト100%適用	51
リスク・ウェイト250%適用	59,811

なお、当社は国内基準採用のため上記エクスポージャーについては時価による評価替え前の額となります。

以下の項目については、該当ありません。

・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2023年度中間期
ルック・スルー方式	55,004
ルック・スルー方式第三者RW判定	219,886
マンデート方式	953
蓋然性方式 (250%)	—
蓋然性方式 (400%)	3,541
フォールバック方式	0
合計	279,385

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	75,224	—	15,757	—
2	下方パラレルシフト	928	—	14,346	—
3	スティープ化	53,893	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	75,224	—	15,757	—
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
		775,082		—	

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。(コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。)
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値(経済価値が減少)する通貨のみを単純合算しております。
△NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。